

加盟団体理事長 各位

(公財)日本ソフトテニス連盟  
専務理事 佐藤 健司



登録システムの年度末および新年度の対応について

平素より本連盟の諸事業にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和7年度末および令和8年度に向けて、会員登録システムについて下記のとおりご案内いたしますので、ご確認いただきたくお願い申し上げます。

記

1. 令和7年度会員登録システムについて

下記の点についてくれぐれもご注意ください、お願いいたします。

(1) 終了期日 令和8年3月28日(土)

(※令和8年度会員登録システムは4月1日10時より開始となります)

(2) 会費および認定料の納入期限について

・通常はデータ確定より10日後が入金期限となりますが、3月18日以降の登録に関しては全て3月28日を入金期限とさせていただきます。(例:3月25日に登録したとしても入金期限は3月28日となる)

・3月28日時点で未入金の場合、作成した登録データは無効となりますので、令和7年度登録はできなかったこととなります。

(3) 令和8年度会員登録を3月中に行うことはできません。ここで会員登録をされた場合は令和7年度扱いとなり、会費の返金はできませんので、ご注意ください。

2. メンテナンスによる稼働停止期間

・令和8年3月29日(日)0:00~4月1日(水)9:59の間、稼働停止となりログインはできなくなります。

・メンテナンス期間中に令和7年度データを確認したい場合は日本連盟事務局までお申し出ください。

3. 各種変更について

(1) 会費の変更

(2) 階層の変更

秋田県連盟は変更なし

4. 令和8年度の会員登録について

- ・開始日時 令和8年4月1日(水) 10:00
- ・令和8年度登録は、必ず、令和8年4月1日以降に登録をしてください。
- ・令和7年度に未登録だった方が、令和8年3月に会員登録をされると、それは「令和7年度登録」となりますので、令和8年4月に改めて登録が必要となります。(原則として会費返金はできませんのでくれぐれもご注意ください)

5. 審判員資格の認定について

- ・認定処理および認定料納入についても令和8年3月28日(土)までとなります。
- ・令和8年3月までの有効期限の審判資格については、必ず3月28日(土)までに更新するよう  
にしてください。令和8年4月になると更新ができず新規取得となりますのでご注意ください。
- ・ジュニア審判員資格を有していた中学3年生は卒業後に資格欄には「元 Jr.」と表記されます。

6. 技術等級資格に認定について

- ・令和8年4月1日より認定料が一部改定となります。
- ・令和7年度大会実績での認定処理は、令和8年3月28日までに、認定料納入まで終えてください。

7. 卒業・転居等により所属団体を外れる会員の削除について

- ・令和8年度から他団体に所属が変わる方については、必ず削除をしてください。現団体にデータが残っていると次の所属団体での再登録ができませんので、ご協力願います。
- ・卒業および転居等で所属団体が変わる方がおられる場合も団体管理者の方は対象者を削除してください。
- ・小学生クラブ、中学、高校の団体については、卒業年度に当たる方を生年月日で判断し、3月29日時点で在籍したままの場合は、メンテナンス時に一斉削除いたします。

以上